

**2013（平成25）年度  
三重県教育委員会委託事業（実践研究事業）**

# 豊かな人権教育の創造をめざして

～互いに認め合い、つながり合い、支え合うことのできる集団づくり～

教職員実践事例資料

## 目次

<b>I 作成にあたって</b> .....	2
<b>II 学びのナビゲーション（若い世代へのメッセージ）</b> .....	3
<b>III 実践事例を通して</b>	
<b>事例① 【鈴鹿市立西条保育所の実践】</b> .....	5
<b>事例② 【津市立誠之小学校の実践】</b> .....	6
<b>事例③ 【津市立敬和小学校の実践】</b> .....	7
<b>事例④ 【桑名市立成徳中学校の実践】</b> .....	8
<b>IV 教職員のスキルを高める5つのステップ</b> .....	9

# Ⅰ 作成にあたって

## ～明日からの豊かな実践創造に向けて～

三重県では、2013(平成25)年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、2014(平成26)年1月29日、「三重県いじめ防止基本方針」が策定されました。

私たちはこれまで、いじめは差別であり重大な人権侵害であるとともに、「する人(加害者)」「される人(被害者)」「はやし立てる人(観衆)」「見て見ぬふりをする人(傍観者)」など、それぞれの立場が複雑に関係し合う構造的な問題であり、集団づくりの課題として捉えることを大切にしてきました。

先に挙げた「三重県いじめ防止基本方針」においても、いじめを未然に防ぐために、「児童生徒が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行うことが必要であり、集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくることが大切である。」と明記されています。

本冊子では、子どもに寄り添い、そこから見えてきた課題から出発し、子どもたちや教職員一人ひとりが、互いに認め合い、つながり合い、支え合う集団づくりの実践事例を取り上げ、実践者の学びのプロセスを具体的にまとめました。

三重県人権教育基本方針を具現化し、人権教育をさらに推進していくためには、私たち自身が日々の実践を振り返り、悩みや葛藤、子どもたちの成長の様子をまとめ、互いに学び合いながら実践力を高めることが重要です。

いじめの問題をはじめ、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育の充実を図るため、人権教育ガイドラインや人権学習指導資料等と併せて、明日からの豊かな実践創造に向けて、本資料をご活用いただければ幸いです。

## II 学びのナビゲーション（若い世代へのメッセージ）

### ～ひとりの子どもから出発する集団づくりを～



人権教育ガイドラインでも、「子どもをとりまく実態から教育課題をとらえること」と「自尊感情を高め、支え合うなかまづくりの推進」について述べられています。

### ～「集団づくり」とは～

「学級づくり」「なかまづくり」「集団づくり」等、子どもたちどうしのつながりを創っていく取組の呼び方は様々ありますが、そのめざすところは同じです。気になる子どもがいて、その子と誰をつなぐかなど、試行錯誤を繰り返しながら集団が出来上がっていきます。最初から、集団ありきではなく、気になる子どもがいて、その子に対していろいろなことを仕組んでいくうちに出来上がっていくというのが集団づくりの道筋です。

これまでも多くの学校で、集団づくりが進められてきました。学級目標を決め、生活班も作り、クラスがスタートしていきますが、その中で一人ひとりの子どもが、本当に大切にされてきたのかというと、残念ながらそうではない状況があります。「おまえのせいで、こんな結果になってしもたやないか」「班にとってマイナスの行動ばかりしてやんと、たまにはプラスの行動せえよ」「おまえがおるで、いっつも先生から注意される」等、本来の集団づくりの目的とは真逆の方向にしまった事例も少なくありません。

子どもたちは、自分の弱いところや不安、悩みなどを言える相手がいることで、言いにくいことや言いたくないことが、実は自分の一番わかってほしいことであることに気づいていきます。子どもたちどうし、生いたちや家族のことなど、自分のことが言える関係性が少しずつ生まれてきているとすれば、それは集団づくりが確実に前進している証拠でもあります。

私たち教職員は、学級全体ばかりを見ていると、一人ひとりの子どものよさを充分に見極められないばかりか、一人ひとりの子どもの抱えるしんどさまでも見逃してしまう場合があります。教育的に不利な環境のもとにある子どもたちを支えるための集団であるはずが、結果としてその子どもたちを追いつめる集団になってしまうこともあります。一人ひとりの子どもたちをどうつないでいくかという発想で、集団づくりの取組を進めていくことが大切です。

### ～「気になる」ということ～

新年度になり、新しいクラス、新しい子どもたちと出会います。子どもたちの学校での様子もまだ充分にはわからない中、なぜか気になってくる子どもが出てきます。気になる原因を探るために、その子どもに徹底してかかわり、やがていろいろなことが見えてきます。

気になるから行動し、気になるから追いかけてやうとします。追い続ける中で、その

子のくらしや成育歴などの生活背景が見えてきます。そして、子どもたち一人ひとりが、友だちのこと、家族のこと、身体のこと、進路のこと等、さまざまな思いを抱えながら生活していることがわかってきます。

ひとりの子どもの課題は、周りの子どもにも大きな影響を与えます。また、周りの子どもたちのかかわりやはたらきかけによって、ひとりの子どもが元気になったりもします。

子どもは、いろいろなことに揺れたり悩んだりします。その姿から、私たちは何に気づき、何を発見するか。「気になる」ということから出発し、かかわり続ける中で、見えてくる子どもたちの課題がたくさんあります。

## ～「綴ること」「語ること」～

「綴ること」や「語ること」を通して、子どもたちが自立し連帯していく取組が、これまで数多く行われてきました。それぞれ違う生活背景を抱える子どもたちが、互いをわかり合い認め合っていくためには、自らのくらしを開いていくことが重要になってきます。

また、自分の伝えたいことを整理し、意識化させていくためにも、書くという活動を欠かすことはできません。しかし、自分の一番しんどい部分を文章にし、意識化することは、むずかしいものです。そのために私たちは、子どもたちが日々のくらしを綴るという活動を大切にしてきました。出来事を思い出し、事実をありのままに綴るという経験を積み重ねていくことが、自分が向き合わなければならない課題を見つけるための大きな力となります。

課題に向き合おうとする子どもは、自分のくらしや悩んでいることを友だちの前で語り始めます。また、そのような経験をした子どもは、自分と同じように友だちが語ったことを受け止められるようになります。

自己開示が他者受容へとつながり、そのプロセスを繰り返すことにより、集団のつながりが深められていきます。

## ～「集団づくり」を進める第一歩～

学校全体で、組織的に集団づくりを進めるためには、子どもをとらえる視点や取り組み方向性の共有が不可欠です。日常的に情報共有を図り、子どもを取り巻く課題を、ひとりの教員が抱え込むのではなく学校総体として解決していくことが大切です。

若い世代の教職員は、子どもとのかかわりの中で、初めて経験することも多く、悩みをたくさん抱えている場合が多くあります。わからないことには不安も大きく、自信ももてないものですが、子どもをとらえる視点や集団づくりの方向性が見えてくると、安心感とともに積極性が生まれ、自信をもって課題解決に向かっていくことができます。

子どもたちの集団づくりを進める第一歩は、周りにいる教職員の集団づくりを進めることです。教職員の集団づくりの進んだ学校では、子どもたちの集団づくりはもちろんのこと、日々の教育活動全体が効果的に進められていきます。

### Ⅲ実践事例を通して

※ 県内および全国における人権教育の実践研究・協議の様子を基に構成しました。  
報告内容等は原文を尊重して編集しています。

#### 事例①

##### 「Aのためは、みんなのため」 ～保護者の願いを受け止めて～

鈴鹿市立西条保育所のレポートより

###### 【実践の概要】

「Aに適切な支援をしてほしい」という保護者の願いを受け止め、報告者はAの状態に合わせた支援を行い、Aにとって安心できる環境づくり・クラスづくりをすすめていく。「Aにとってよい保育とは、他の子にとってもよい保育である」ということを職員全員が共通理解し、日々の取組をとおして、関係機関と連携し保護者やAを周囲とつなげていった。

###### 実践者の振り返り

困り感をもっている子どもの一番の支援者は保護者で、自分たち保育士はその支援の様子や思いを聞き、園の中で保育内容を工夫していく必要がある。

周りの子どもや大人が、その子の「できること」「苦手なこと」「困っていること」などを理解し、仲間の中で認められていくことが大切だと思う。そのためにどのようなクラスづくりをしていくのかを考えていきたい。そして、小学校（次の機関）へ途切れなく、支援のバトンを渡していくことが必要だと感じた。

###### 学びの視点

気になる子どもに応じた支援が、子どもたちどうしをつなぎ、保護者や関係機関との連携も深めていく。

※報告の原文は第47回三重県人権・同和教育研究大会報告書集に掲載されています。

## 事例②

### 「かいじゅうぐらい 可愛いお母さん」

津市立誠之小学校のレポートより

#### 【実践の概要】

「ぼく、友だちいないから本読んでいるよ。」と、休み時間にひとりぼっちで過ごすA。Aは、周りの子どもから軽く見られ、きびしい言い方をされてきた。

「お兄ちゃんはしっかりしてるけど、Aは心配で・・・。」と話す母親。そして、「お母さんは、怪獣ぐらいこわい。」と話すA。

Aに対する周りの見方を変えたい、母親とAとの出会い直しをさせたいと考え、取り組んだ実践。

#### 実践者の振り返り

親と子が出会い直しをすること、友だちの生いたちや家族のことを知り合いお互いが大切な存在だと感じられることをねらいとし、学年全体で学習に取り組んだ。保護者への聞き取りが親子の貴重な出会い直しの機会となり、子どもたちは学校での自分の発表の日をとても楽しみに待っていた。

親子の関係を見つめ直し、子どもたちどうしがより深く知り合っていく場を、意図的に仕組んでいくことの大切さを実感した。

#### 学びの視点

教師が子どもの生いたちや生活背景を知ることにより、子どもの見方やアプローチの仕方が変わる。それにより、子どもたちどうしの関係性にも新たな深まりが生まれる。

※報告の原文は第47回三重県人権・同和教育研究大会報告書集に掲載されています。



## 事例③

### 「あんた俺の何しとんの」 ～綴ることから～

津市立敬和小学校のレポートより

#### 【実践の概要】

それぞれに厳しい生活課題を抱える6年生のA、B、C。Bのくらしや思いを知ったことで変容していった子どもたち。「綴り方」をとおして、教師が子どもに寄り添い、そのくらしを含め理解していくことの大切さや、本当の自分を仲間を開いていくことで、子どもたちはつながり合っていくことを再認識した実践。

#### 実践者の振り返り

子どもといっしょに思い出し直しをする中で、向き合わなければならない自分の課題は何なのかを考え合ってきた。子どもたちは、「こうやって生きていきたい」という友だちの文章を自分と重ね合わせ、今後の方向性を考えていった。その中で、子どもが「言いたくないけど、わかってほしいこと」を、常に教師はつかもうとしなくてはならないと感じた。

綴り方を通して、まずは教師が子どもとつながり、それをいかにして子どもたちどうしのつながりへと結びつけていくかが大切である。

#### 学びの視点

綴ることを通して、自分の課題に向き合うことができる。綴ったものを学級のなかまに開くことによって、子どもたちどうしのつながりが生まれる。

※報告の原文は、第47回三重県人権・同和教育研究大会報告書集ならびに第65回全国人権・同和教育研究大会報告書集に掲載されています。



## 事例④

### 「A との関わりを通して」

桑名市立成徳中学校のレポートより

#### 【実践の概要】

赴任して1年目にAと出会い、その時はAとぶつかってばかりだった報告者。Aの家庭とも連携がとれないまま、1年間に過ぎてしまう。再び、3年生で担任となり、家庭訪問を通してAの母親と部落問題について話す機会が増えていった。Aは、母や父、そして祖母の思いを知ること、自分を見つめ直していった。また、共に地区学に通うBの暮らしを知ることとおして、仲間のつながりを深めていった。

#### 実践者の振り返り

親の被差別体験を聞きとるには、丁寧に何回も通うことが大切だと感じた。家庭訪問の中で少しずつ話してくれる中身を持ち帰って、同僚の先生と話し合い、また家庭訪問に向かうということの繰り返しの中で、信頼関係が生まれていった。簡単には言えない話を、すぐに言ってもらえるような特効薬はないのだと思う。

また、被差別の経験だけでなく、それを乗り越えようと生きている親の姿に出会い、差別を乗り越える生き方について考えさせたいと思い取り組んだ。

学習の積み上げがあって、中学3年生の後半にやっと自分の暮らしを語れるまでたどり着く。友だちが自分のしんどいことを語ったとき、聞いた子が自分の一番しんどいことを話していける関係性をつくっていきたい。

#### 学びの視点

家庭訪問で親と話し込み、部落問題に対する思いを共有することで、子どもの自立に向けた連携ができる。

※報告の原文は、第47回三重県人権・同和教育研究大会報告書集ならびに第65回全国人権・同和教育研究大会報告書集に掲載されています。

## IV 教職員のスキルを高める5つのステップ

実践をレポートにすることで、成果や課題を検証することができます。

### ステップ1 気になる子どものことを書き出してみよう。



「気になる」子がどんな状況にいるのか

学校や家庭・地域の中で、その子どもはどんな状況にいるのかを書こう。  
そして、「なぜ、その子が気になるのか」を考えよう。

### ステップ2 概念や観念でなく、具体的に書き出してみよう。



具体的な子どもとのやりとり

教職員の類推や思いや願いだけを並べるのではなく、具体的な子どもの姿、言葉、作文（保護者の姿、言葉）などを中心に書こう。



気になる子とまわりの子どもたちとのつながり

子ども同士の話の内容ややりとりを通して、具体的に書こう。

### ステップ3 取組でのつまづきや躍動、葛藤や感動を、書き出そう。



自分のやってきたこと、やっていること

取組だけでなく、考えたことや悩んだこと、心配したことなどをきちんと整理しながら書こう。

### ステップ4 取組後の子どもの変化を書き出してみよう。



「気になる」子がどんな状況にいるのか

「気になる」子とまわりの子どもたちとのつながりを子どもとのやりとりを中心に書こう。

### ステップ5 次の取組に踏み出すヒントを見つけよう。



書き上げたレポートを次の視点で再点検してみよう。

- ①子どもが自分らしく生きていくことを阻む課題が見えているか。
- ②その子や保護者の生活状況が見えているか。
- ③まわりにいる子どもたちやおとなの思いをつかめているか。
- ④子どもの実態から教育の課題を見つけることができているか。

## 解説

子どもたちがどんなことに苦しみ、何に悩んでいるかを子どもの姿から明らかにしていくことが大事になってきます。子どもたちの抱えている思いが一人ひとり違うように、その背景にあるものもそれぞれ違います。そこに何かあるのかをつかむために、学校外での子どもたちの生活を知る必要もあると思います。

また、具体的に書き出すためには、一人ひとりの子どもとじっくり対話していくことが大切です。また、保護者との対話も必要です。

まとめた実践について、多くの人に意見を求め、協議していくことが大切です。新たな視点や気づけなかった事実気づいたり、今悩んでいることが解決したりすることも多いものです。

2013（平成25）年度三重県教育委員会委託事業（実践研究事業）

## 豊かな人権教育の創造をめざして

教職員実践事例資料

2014（平成26）年3月

公益社団法人三重県人権教育研究協議会

〒514-0113 三重県津市一身田大古曾693-1

三重県人権センター内

電話：059-233-5530

本出版物に関する著作権は委託元である三重県教育委員会が有します。  
三重県内の公立小・中学校及び県立学校の教職員等が公務で使用する場合を除く  
ほか、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、  
三重県教育委員会の許可なく無断で複製・転用することはできません。